



未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラムを開催 御参加いただきありがとうございました

11月20日に地域・学校・研究機関などが行っている「学校安全の取組」を共有し、学校安全の発展を図るため、東北大学災害科学国際研究所と連携して安全フォーラムを開催しました。

基調講演では、今年、防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞された京都大学の矢守克也先生をお招きし、「30年後の子供たちとつくる防災教育」と題しお話しいただきました。また、災害時学校支援チームみやぎ（MIRAI）の石川県能登町での活動報告や地域と連携した学校防災の取組、生活安全や交通安全における児童生徒等の安全確保につながる取組事例の発表が行われました。

フォーラムを通じ、いかなる災害や様々な危険からも児童生徒等の命を守れるよう、地域や関係機関等と連携した学校安全の推進を図っていきます。

フォーラムの様子については、後日動画配信いたします。



【参加者の感想（一部抜粋）】

今回のフォーラムでは、自校の取組と比較しながら聞くことで、様々なヒントを得ることができた。すぐに生かせること、次年度の計画に盛り込むことに分けて提案をし、防災に対する児童、教員の意識を高めていきたい。

いつも学校側からの目線での話なので、地域側からの話も聞きたい。地域が学校に何を期待しているのか知りたいと思う。

災害が全国各地に発生しているのでいろいろな地域での取り組みがわかると良いと思いました。

近くの席の人と事例について意見交換できる時間を数分設定していただくとアウトプットが促され、より主体的に学ぶことができると思いました。

○今後も、参加者の皆様の声を参考として、フォーラムを企画していきます。



道路交通法改正から1ヶ月

近頃、公道では自動車、バイク、自転車に加え電動キックボードも多く見るようになりました。今後も、交通環境の変化に応じた交通安全教育が必要になります。

さて、道路交通法が改正され、11月から自転車運転中にスマートフォン等を使用する“ながら運転”の罰則が強化されました。酒気帯び運転も罰則の対象です。

自転車を運転する際には、「少しくらいは大丈夫だろう」という油断が大きな事故につながります。注意散漫にならないように、運転する際には気を引き締めなければなりません。

こんな運転も



- 傘さし運転
- イヤホンやヘッドフォンを使用するなどして安全な運転に必要な音又は声が聞こえない状態での運転
- 2人乗り（都道府県公安委員会規則の規定で認められている場合を除く。）
- 並進運転（「並進可」の標識があるところを除く。）

参考：政府広報オンライン

自転車のスマホ・酒気帯び 罰則強化

令和6年11月1日 道路交通法改正

自転車運転中の新たな罰則

- 長時間使用 → 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- 酒気帯び運転 → 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

警察庁・都道府県警察

《中学校対象》

ネクスト防災リーダー養成事業について

【復興・危機管理部防災推進課】

宮城県では、中学生を対象に、次世代の地域防災活動の担い手を育成するとともに、自主防災組織の活性化及び地域ぐるみの学校防災体制の構築を図ることを目的に「ネクスト防災リーダー養成事業」を実施しています。

令和6年度は、蔵王町と蔵王町立円田中学校で事業を展開しました。

事業について詳しく知りたい方は、下記担当までお問い合わせください。

問合せ先：防災推進課地域防災班
電話：022-211-2464

